

多古町地域公共交通会議を開催しました

「地域公共交通会議」とは…？

道路運送法に基づき、地域の実情に応じた公共交通のあり方を審議する会議です。

地域のニーズに対応するためには、計画段階から住民や利用者の声を聴き、地域の公共交通ネットワーク全体の維持・発展や利便性を確保することが重要であることから、地域住民・利用者・交通事業者・地域公共団体等の関係者が委員となっています。

バスやタクシーなどの公共交通は住民の足として重要な役割を担っていますが、近年の少子高齢化などの社会変化に伴い、公共交通の維持や運営等においてさまざまな課題が明らかになっています。

9月28日、役場で行われた第1回会議では、平成28年度に町が行った地域公共交通体系調査※の結果報告に基づき、地域住民、福祉、教育、交通事業者等の各分野から構成される委員の方々により、本町における公共交通の現状と課題について活発な意見が交わされました。特に、少子高齢化の進行に対応する地域公共交通のあり方については、委員の方々の多様な視点から意見や提案が出されました。今回の会議での意見を踏まえ、次回以降の会議では新たな交通体系について、さらに検討を深めていくことになります。

第1回会議の資料および議事録概要ならびに地域公共交通体系調査報告書は、多古町ホームページで閲覧できます。(役場2階 企画空港政策課窓口でも閲覧可能)

※地域公共交通体系調査…平成28年度中に行った住民アンケート(1,500世帯)、循環バス・空港シャトルバス利用者へのアンケートおよび乗降人数調査



会議の様子

🚗 デマンドタクシーってなんだろう??

町では、運転のできない高齢の方や体の不自由な方を対象に、土・日・祝日に利用できるデマンドタクシーを運行しています。利用料金は1乗車につき500円(回数券5枚つづり2,000円)で、運行範囲は町内の公共施設に限ります。

ご利用する場合は事前に登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■利用できる方■

- 運転のできない高齢の方
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者
- 付添人(利用者が1人で車の乗り降りができない場合、付添人を登録する必要があります)

■申請に必要なもの■

- 身分証明書(免許証、保険証など)
 - 印鑑(認印)
 - 登録料1,000円
- 〈お持ちの方〉
- 身体障害者手帳
 - 療育手帳
 - 精神障害者保健福祉手帳

お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409



地方創生拠点施設の 管理運営団体を募集します



町では、多古こども園の開設後、空き施設となっていた旧多古中央保育所を地方創生の拠点施設として活用するため、改修工事を実施します。新たな施設の管理運営については、「官民協働」によって町の活性化を図るため、「公設民営方式」とする予定です。

つきましては、施設の内容・目的をご理解の上、年間を通して適正に管理運営をしていただける団体を募集します。下記の募集要件に該当し、施設の管理運営に意欲のある団体は、詳細についてご説明しますので、受付期間内に地方創生担当課窓口(役場2階)へお越しの上、お申し込みください。

※お越しの際は、事前に電話にて日程調整をお願いします。

【受付期間】

12月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

【募集要件】

町内に主たる事務所(活動拠点)を有する下記①～③の団体のうち、年間(土・日・祝日を含む)を通して施設の管理運営が可能な団体

①公共的団体

商工会、社会福祉協議会、シルバー人材センター等、法律に基づき設立され、公共的な活動(公共の利益を優先させて行う活動)を行っている団体

② NPO 法人

特定非営利活動促進法(NPO 法)に基づき、県知事の認証を受けて設立された特定非営利活動法人(NPO 法人)で、まちづくりの推進または観光の振興を図る活動を行っている法人

③ ボランティア団体等

多古町ボランティア連絡協議会に加入している団体等

施設の内容は次のとおりです。町の魅力発信や各種観光情報の提供など、移住・定住・交流の促進に向けた複合施設として、平成30年4月に開設予定です。

【施設の内容】

- ① 子育て世代から高齢者の方までの多世代交流スペース(旧保育室3室)
- ② 観光・交流イベントや移住情報等の一元化窓口・情報コーナー(旧保育室1室)
- ③ 町の魅力発信として文化財の展示や交流イベントスペース(旧遊戯室)
- ④ 町内で農業・交流体験等を展開している NPO・ボランティア団体等の打合せ・活動拠点(旧保育室1室)
- ⑤ 町の特産品を使用した料理体験や創作体験等の体験コーナー(旧保育室1室)
- ⑥ その他、施設管理事務室、調理室、多目的トイレ等

申込み・問合せ●企画空港政策課地方創生担当課 ☎ 76-5409